

わたしたちの人權

85

だれもが人間として生きていく権利をいかに守るべきか、
当然の権利これが「人權」です

社会教育の役割

「社会教育」とは、日本独自の用語です。さまざまな考え方はありますが、一般には「主として青少年と成人に対して行われる学校外の組織的教育活動」と定義されています。この社会教育における「同和」教育活動としては、部落の人々自らの解放のための学校外の組織活動と、全ての国民が自らの人権意識を高めて「差別のない社会」を実現する基礎となる教育活動の両側面があります。「同和」地区の人々の学習活動としては、識字学級、青年学級、女性学級、成人学級のほか、子ども会活動などがあります。

私たちの必要課題である人権意識の高揚をめざす学習機会としては「啓発活動」があります。自発的学習を動機づけ、それを支援するための資料配付、研修会・講演会の開催、映像媒体の提供などで、2000（平成12）年には「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定され、教育と啓発がいちだんと重視される時代を迎えています。

え、社会教育の重要さがさらに増してきています。

現在、県及び市町村では生涯学習が推進されています。ユネスコが提唱する生涯学習は、基本的人権の保障と切り離すことのできないものとしてすすめられており、何人からも奪うことのできない基本的人権の最も重要なもののひとつである「教育を受ける権利」を生涯にわたって保障する施策として位置づけています。また、生涯教育を通して人々の人権意識を高め、それによって世界の平和と人権を守ろうという願いが込められています。

住民一人ひとりの学習権が保障されるように、特に被差別の側におかれている住民の願いや要求を反映した主体的学習の保障をめざす社会教育の実践と強化と充実が大切です。

熊本での社会教育活動

熊本県人権教育研究協議会では、社会教育部会が中心になり、1999（平成11）年から2000

7（平成19）年まで、県内各地で実践されている「人權の街づくり」の手法や経験を豊かに交流し、県下すべての地域における「人權文化」の創造をめざす目的で、人權の街くまもとフェスタを開催してきました。ここでは、人權バンドのコンサートや人權・部落問題に関する展示やビデオ上映などを行いながら、参加者の輪を広げ、ともに人權・部落問題について考え、行動しましょうと呼びかけてきました。その結果、現在の取り組みが各地域に広がり、地域独自の運動が展開されています。

山都町での社会教育

すべての人々の人權が尊重される社会の実現をめざし、企業や組織、団体などあらゆる社会の場において人權教育・啓発を推進する必要があります。とりわけ、部落差別は社会悪であり、許すことのできない差別であることを町民とともに認識を深めます。

「人權を考える町民の集い」や教育委員会が主催するさまざまな生涯学習活動の中で人權学習など、町民のみなさんにわかりやすい研修の場を提供したいと考えています。

みなさんの積極的なご参加をお待ちしています。

識字学級

部落差別をなくす取り組みとして大事にされてきた財産のなかに、「識字学級」の取り組みがあります。

同和対策審議会答申が出される以前は、部落の多くが行政施策の枠外に置かれ、差別と生活苦にあえぐ部落の人たちの多くは、子どもの頃から生活の糧を求めて働かざるを得ない現実がありました。

くらしを高めていく解放運動が進められるなかで、「就職のために免許が取りたい」「調理師の資格を得たい」「離れて暮らす孫に手紙を書きたい」と生活欲求が高まり、そのため「識字学級」が始められました。

初めて握る鉛筆は力一杯握りしめ、手が震えて思うように動かない、そんなのはじまりの識字学級でしたが、ていねいに教える指導者のかかわりと、

文字を学んできた自分たちが、文字を知らないことや学歴で人を判断したり、言葉ではどんな仕事も大切だと語りながら、部落の人たちの仕事を軽く見てきた自分を直さされたのでした。識字学級は、このように学び合うというぬくもりあふれる貴重な学びの場となつていきます。

文字を奪い返すのだという強い意志で、少しずつ文字を獲得し、免許や資格を勝ちとっていかれたのでした。

学んだのは、部落の人たちだけではありませんでした。文字は知らなくとも工夫して仕事を探し、きつい労働で家族のくらしを支えてきた部落の人たちのたくましい生き方や、助け合って生きる深い優しさに出会い、講師として文字を教えていたはずの側こそ、自分の生き方を見つめ直させられていたのです。

文字を学んできた自分たちが、文字を知らないことや学歴で人を判断したり、言葉ではどんな仕事も大切だと語りながら、部落の人たちの仕事を軽く見てきた自分を直さされたのでした。識字学級は、このように学び合うというぬくもりあふれる貴重な学びの場となつていきます。

季節のうた

▼通潤句会
一輪の梅のたよりは隣りより
お手玉をひねもす縫いて良寛忌
田中かつみ

▼清和短歌会
それぞれを過去の背中に透ませて湯浴みは長し
山本フサ
おひいらの呼びつ呼ばれつ辿りきた生きる長みち
平川竜
妻も白髪
カットせし髪を鏡に写し見る老い妻の顔少しはなやぐ
米田定

▼馬見原酔山会
降る雪のたすむ鷺を包みを取り
冬深し母看て猫と戸締りも
年甲斐に生甲斐そへて老の春
高田眞司

▼やまなみの会
この村に生きるも定め犬ふぐり
打捕ひ年酒汲み合ふ村人ら
城跡に眺むわが町四温晴
天崎信恵
とりどりに色付けしままの枯落葉拾いあげては
木下スエオ
灯油ヨシ年越し蕎麦も準備して温かくして
本田健二郎
新年迎かう
短歌の道師の導きのありたれば老いても
今を
飯星セチ子

4月の当番医

4月1日 瀬戸病院 (電話75-0111)
4月8日 蘇陽病院 (電話83-1122)
4月15日 高田整形外科 (電話72-1007)
4月22日 坂本クリニック (電話72-0210)
4月29日 伴病院 (電話72-0029)

山都町の人口

〔平成24年2月29日現在〕
男 8,554人(-18)
女 9,142人(-14)
計 17,696人(-32)
世帯 6,753戸(+5)

※()は前月比
※最高齢は106歳〔女性1人〕
※1月1日～2月29日の出生届数
14人(うち2月は3人)
※1月1日～2月29日の死亡届数
54人(うち2月は26人)

林野火災・野焼き火災にご注意を!

春は、空気が乾燥し強い風が吹く日が多いため、林野火災・野焼き火災が起こりやすくなります。火の取扱いに気をつけましょう。

野焼きによる火災を防ぐためのポイント

- 乾燥注意報や強風注意報発令中は延焼速度が速くなるので、極力野焼きは行わない。
- やむを得ず実施する場合は次のことに注意してください。
- 事前に消防署に連絡してください。
- 決して一人では行わないでください。
- 高齢者のみでの実施は危険ですので行わないでください。
- 着火しにくい服装で実施してください。

- 消火用具を事前に準備してください。

山都町消防団ではジェットシューターの貸し出しを行っています。お近くの消防団員にご相談ください。



ジェットシューター

お問い合わせ先
山都消防署 (72-0119)
役場 総務課 (72-1111)

書道

梅花隔水香撩客野
鳥穿林語喚人

和光教室書道部の佐野八重子さん(川口)作

訂正とお詫び

広報やまと2月号(2月22日発行)において、記事に誤りがありました。関係者のみなさまには大変ご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正します。

○23ページ「ご寄付いただきました」(誤)お見舞い返し → (正)一般寄付